

1. 目的

当社は、「環境負荷の少ない物品を調達すること」を目的として、本ガイドラインを定めました。  
本ガイドラインを運用することにより、当社は、地球環境の改善に積極的に取り組み、環境負荷を出来る限り低減した製品を世の中に提供したいと考えます。  
活動の主旨、内容をご理解の上、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

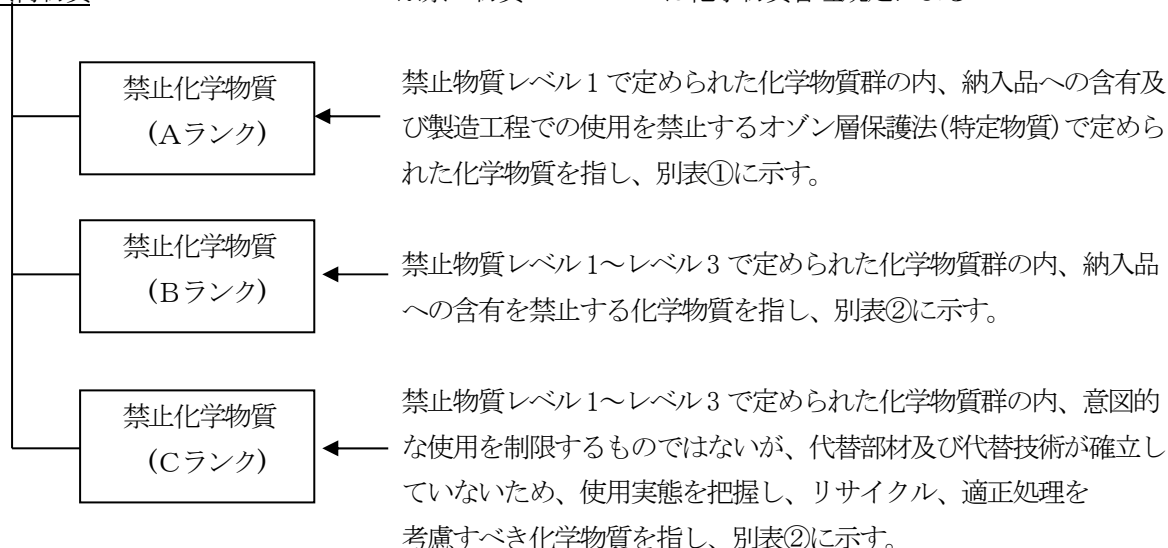
2. 適用範囲

- (1) 資材取引先(物品の購入先、外注先)に適用します。
- (2) 当社が調達する原材料、部品、包装材料等(以下、納入品)に適用します。

3. 用語の定義

(1) 環境負荷物質

※禁止物質レベル1~3は化学物質管理規定による



(2) 意図的な使用

成分として加える基本原材料、ならびに性能・機能を目的のものにするために、及び、  
工程中に工程条件等を維持するために、製造者が意識して添加し、もしくは添加された材料を使用することを指す。

(3) 含有

以下の場合を「含有」として扱う。

- ① 意図的であるか否かを問わず、納入品に成分・内容物として含まれている場合。
- ② 生産工程中に工程条件、品質等の維持のため添加され、納入品に含まれている場合。
- ③ 生産工程中に納入品に残留又は付着している場合。

※不純物として含まれている場合も含有していると解釈します。ただし、含有していることで、国内・海外の法規制上問題になる場合を除いて、技術的に予測できる値がない場合や含有量の情報がない場合には含有しないとみなします。

(4) 不純物

以下の場合を「不純物」として扱う。

- ① 天然原材料中に含有され、工業材料としての製造される過程で除去しきれない化学物質。
- ② 化学的合成反応の過程で生じ、既存技術により除去しきれない化学物質。

(5) 閾値(しきいち≒許容値)

対象用途における含有許容値を指す。

(6) 部位(使用部位)

化学物質を含有する「均質とみなせる材料単位」を指す。なお、使用部位とは部品の構成部位の中で調査対象化学物質を含有している部位のことを指す。

4. お取引先様へのお願い事項

グリーン調達を進めるためには、お取引先様のご理解とご協力が必要です。  
具体的には、購入させて頂く調達品の環境配慮状況の調査をさせていただきます。

(1) 製品環境品質管理システムの構築

当社へ納入頂く資材品に含まれる化学物質を適切に管理する仕組みの構築をお願いします。

なお、製品に含まれる化学物質管理の仕組みとしては、「グリーン調達調査共通化協議会」(JGPSSI)にて作成された「製品含有化学物質管理ガイドライン」を推奨します。

(2) 調達品に含まれる環境負荷物質情報の提出

表1の提出書類の内、「対象品リスト」にて指定させて頂いた書類の提出をお願いいたします。

なお、提出時期につきましては、当社資材部門より別途ご連絡いたします。

【表1：環境負荷物質情報提出書類】

提出書類		備考
様式No	様式名称	
様式1	禁止化学物質不使用保証書	
様式2	構成成分報告書	
—	SDS	
—	分析データ	分析データの必要な対象品ならびに分析方法の詳細については、別途ご連絡
様式3	変更申請書	

【提出書類の概要説明】

■禁止化学物質不使用保証書(様式1)

本ガイドラインに定める禁止化学物質(Aランク、Bランク)の非含有及び禁止化学物質(Aランク)の製造工程での不使用を保証頂く書類です。

## ■構成成分報告書(様式2)

当社への納入品を構成するすべての成分情報を、構成成分報告書を用いて報告して下さい。

なお、報告書は、新規採用時、構成材料変更時または当社指定時に提出をお願いいたします。

### 【報告基準】

- a. 含有量に関わらず意図的に添加または含むことが明らかな化学成分
- b. 意図的に添加していないが、含有量を把握している不純物  
(含有量は把握していないが、不純物として含有する可能性がある場合は、物質名のみ報告して下さい)

## ■SDS

PRTR法及び安衛法に則ったSDSを提出して下さい。

## ■分析データ

分析データには、「分析方法、分析機器メーカー、機器品番、検量限界値、分析報告値」の内容を含めることとします。また、測定方法は、前処理と測定装置の組合せにより、定量下限が別表にて定める閾値以下であることを保証できるものであれば良いものとします。なお、分析データは、新規採用時、構成材料変更時ならびに当社指定時に提出をお願い致します。

## ■変更申請書(様式3)

納入品の含有物質に変更が生じるか、またはその恐れがある場合(材料仕様変更、調達先変更等)は、変更前に下記の書類にてご報告下さい。

- ① 変更申請書(様式3)
- ② すでにご提出頂いている書類のうち、変更に伴い再提出が必要となる書類

なお、法令、社会環境、顧客要求内容等の変更により、本ガイドライン変更時は、継続取引中の納入品について、変更内容に応じた必要書類をご報告下さい。

### (3) その他

当社にご提出頂きました情報は当社内で共有し、当社内における環境負荷物質の管理および当社顧客からの調査への対応に活用させて頂くと共に、法遵守のため、東邦金属製品の情報として、第三者に開示する場合があります。

別表① 禁止化学物質(Aランク)リスト

No	化学物質群	関係法令等
1	CFC(モントリオール議定書附属書A グループI)	オゾン層保護法 (特定物質)
2	ハロン(モントリオール議定書附属書A グループII)	
3	その他のCFC(モントリオール議定書附属書B グループI)	
4	四塩化炭素(モントリオール議定書附属書B グループII)	
5	1, 1, 1-トリクロロエタン(モントリオール議定書附属書B グループIII)	
6	ブロモクロロメタン(モントリオール議定書附属書C グループIII)	
7	臭化メチル(モントリオール議定書附属書E)	
8	HBFC(モントリオール議定書附属書C グループII)	
9	HCFC(モントリオール議定書附属書C グループI)	

注1：製造工程で直接使用しない空調などの冷媒及び消火器などの消火剤は対象外である。

別表② 禁止・管理化学物質(Bランク、Cランク)リスト

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 ※1	期限	備考	
1	金属及び金属化合物	カドミウム及びその化合物						IEC62474 ※12
		B	塗料、インク、プラスチック、包装材 ※2		5ppm	即時		
		B	ハンダ		20ppm	即時		
		B	当社顧客へ出荷する製品に同梱される電池		※3	即時		
		B	Bランク(塗料、インク、プラスチック、包装材)、Cランク以外のすべての用途【亜鉛を含む金属(黄銅、亜鉛ダイカスト、亜鉛メッキ等)を含む】		100ppm	即時		
		C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の用途に使用される電気接点中のカドミウムとその化合物</li> <li>－ブレーカー</li> <li>－熱感知制御装置</li> <li>－サーマルモータプロテクタ(密閉式除く)</li> <li>－定格ACスイッチ(AC250V6A以上、AC125V12A以上)</li> <li>－定格DCスイッチ DC18V20A以上</li> <li>－電圧供給周波数200Hz以上使用するスイッチ</li> <li>・印象的な光学フィルターガラスに含まれるもの</li> <li>・反射率標準に使用される釉薬に含まれるもの</li> <li>・ホウケイ酸ガラスとソーダ石灰ガラスへのエナメル塗布用印刷インキに含まれるもの</li> </ul>		—	—		
(適用除外)			・製品に含有される可能性のない設備、治工具、金型等					

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 ※1	期限	備考
2	金属及び金属化合物	六価クロム化合物					IEC62474 ※12
		B	包装材 ※2	100ppm	即時		
		B	Bランク(包装材)、Cランク以外のすべての用途 【メッキ表面の防錆処理、インク/塗料の顔料、成分等】	1000ppm	即時		
		C	吸収型冷蔵庫中のカーボン・スチール冷却システムの防食用として冷却ソリューション中に含まれる0.75wt%以下の六価クロム (適用除外) ・製品に含有される可能性のない設備、治工具、金型等	—	—		
3	金属	鉛及びその化合物					IEC62474 ※12
		B	塗料、インク、プラスチック、包装材 ※2	100ppm	即時		
		B	当社顧客へ出荷する製品に同梱される電池	※3	即時		
		B	上記Bランク(塗料、インク、プラスチック、包装材)、Cランク以外のすべての用途	1000ppm	即時		
		C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無電解ニッケルメッキ、無電解金メッキ・電解金メッキ及びこれらのメッキ時に使用される部材・薬品類</li> <li>・CRT(ブラウン管、冷極線管)のガラスに含まれるもの</li> <li>・ガラス蛍光管であって鉛含有量が0.2wt%を超えるもの</li> <li>・合金成分として、鋼材中の0.35wt%までの鉛、及び亜鉛メッキ鋼板中に含まれる0.20wt%までの鉛</li> <li>・鉛を帯びたアルミニウムスクラップのリサイクルから派生することを条件として、合金成分としてアルミニウムに含まれる0.4wt%までの鉛成分</li> <li>・機械加工目的で0.4wt%までの鉛成分</li> <li>・鉛含有量が4wt%以下の銅合金</li> <li>・高融点ハンダに含まれる鉛(すなわち鉛含有量が重量で85%以上の鉛ベースの合金)</li> <li>・サーバ、記憶装置、記憶アレイシステム、信号切り替え・送受信・伝送及び電気通信ネットワーク管理用のネットワーク基盤設備向けのはんだに含まれる鉛</li> <li>・コンデンサ内の誘電体セラミック以外のガラス中またはセラミック中に鉛を含む電気電子部品(例 圧電素子)、もしくはガラスまたはセラミックを母材とする化合物中に鉛を含む電気電子部品</li> <li>・定格電圧がAC125V または DC250V またはそれ以上のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛(暖房用、換気用、空調用及び冷凍冷蔵(HVACR)機器のコンプレッサーを含む)</li> <li>・光学機器に使われる白色ガラスに含まれる鉛</li> <li>・イオン着色された光学フィルターガラスに含まれる鉛</li> <li>・反射率標準に使用される釉薬に含まれる鉛</li> <li>・少なくとも次の基準のうちの一つに適用されるICフリップチップパッケージの半導体ダイとキャリア間の電気接続用はんだ中の鉛</li> <li>—90nm半導体テクノロジーノード以上</li> <li>—いずれの半導体テクノロジーノードにおいても300mm<sup>2</sup>以上の単一のダイ</li> </ul>	—	—		

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 ※2	期限	備考
3	金属及び金属化合物		C	<p>—300mm<sup>2</sup>以上のダイか300mm<sup>2</sup>以上のシリコンインターポージャーを有する積層ダイパッケージ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BSP (BaSi<sub>2</sub>O<sub>5</sub>:Pb) 等の蛍光体を含む日焼け用ランプとして使用される放電ランプの蛍光粉体の活性剤としての鉛(重量比1%以下)</li> <li>・ホウケイ酸ガラスとソーダ石灰ガラスへのエナメル塗布用印刷インキに含まれる鉛</li> <li>・機械加工通し穴付き円盤状および平面アレーセラミック多層コンデンサへのはんだ付け用はんだに含まれる鉛</li> <li>・構造要素に用いられる表面伝導電子エミッタ表示盤 (SED) に含まれる酸化鉛。特に、シールフリット、フリットリングに含まれる酸化鉛</li> <li>・理事会指令 69/493/EEC (1) の付属書I (カテゴリ 1、2、3 および4) で定義されているクリスタルガラスに含まれる鉛</li> <li>・水銀を含有しない薄型蛍光ランプ (たとえば、液晶ディスプレイや、デザイン用または工業用照明に用いられるもの) に使用されるはんだ材の中の鉛</li> <li>・アルゴン・クリプトンレーザ管のウインドウ組立部品を形成するために用いられるシールフリット中の酸化鉛</li> <li>・サーメット (陶性合金) を主構成要素とするトリマー電位差計構成部品中の鉛</li> <li>・ホウ酸亜鉛ガラス基板上に形成する高電圧ダイオードのメッキ層中の鉛</li> </ul>			IEC62474 ※12
4		水銀及びその化合物					IEC62474 ※12
			B	塗料、インク、プラスチック、包装材 ※2	100ppm	即時	
			B	当社顧客へ出荷する製品に同梱される電池	※3	即時	
			B	上記Bランク(塗料、インク、プラスチック、包装材)、Cランク以外のすべての用途	1000ppm	即時	
			C	<p>電球形およびコンパクト形(小型)蛍光ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり(次の量を)超えないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般照明用途 30W 未満: 2.5mg</li> <li>・一般照明用途 30W 以上 50W 未満: 3.5mg</li> <li>・一般照明用途 50W 以上 150W 未満: 5mg</li> <li>・一般照明用途 150W 以上: 15mg</li> <li>・一般照明用途で環形または角型かつチューブの直径 17mm 以下: 7mg</li> <li>・特殊用途用: 5mg</li> </ul> <p>一般照明用途の直管蛍光ランプであって(ランプ当たりの)水銀含有量が(次の量を)超えないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径 9mm 未満: 4mg</li> <li>・3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径 9mm 以上 17mm 以下: 3mg</li> <li>・3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径 17mm 以上 28mm 以下: 3.5mg</li> <li>・3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径 28mm 以上: 3.5mg</li> <li>・3波長形蛍光体を使用した長寿命(25000時間以上)のランプ: 5mg</li> </ul> <p>その他の蛍光灯ランプであって(ランプ当たりの)水銀含有量が(次の使用量を)超えないもの</p>	—	—	

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値※2	期限	備考
4	金属及び金属化合物	C		<ul style="list-style-type: none"> <li>直管蛍光ランプ以外の3波長形蛍光体を使用したランプ径17mm超：15mg</li> <li>その他の一般照明用途及び特殊用途（例：電磁誘導灯）：15mg</li> </ul> 特殊用途の冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ（CCFL及びEEFL）であって水銀含有量がランプ当たり（次の量を）超えないもの <ul style="list-style-type: none"> <li>短尺ランプ（500mm以下）：3.5mg</li> <li>中尺ランプ（500mm超1500mm以下）：5mg</li> <li>長尺ランプ（1500mm超）：13mg</li> </ul> その他の低圧放電管ランプ（ランプ当たり）：15mg 平均演色評価数が60を超える（ように改善した）一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであってランプ中の水銀含有量が1バーナー当たり（次の量を）超えないもの <ul style="list-style-type: none"> <li>P（ランプ電力）≤155W：30mg</li> <li>155W&lt;P≤405W：40mg</li> <li>405W&lt;P：40mg</li> </ul> その他の一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであってランプ中の水銀含有量が1バーナー当たり（次の量を）超えないもの <ul style="list-style-type: none"> <li>P（ランプ電力）≤155W：25mg</li> <li>155W&lt;P≤405W：30mg</li> <li>405W&lt;P：40mg</li> </ul> 金属ハロゲン化物ランプ（MH）に含まれる水銀 本Cランクに特に定められていないその他ランプに含まれる水銀	—	—	IEC62474※12
			(適用除外)	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品に含まれる可能性のない設備、治工具、金型等</li> </ul>			
5		三置換有機スズ化合物(TBTO、TBT類、TPT類)					IEC62474※12
		B	全用途		1000ppm	即時	REACH(制限)
6		ジブチルスズ化合物(DBT)					IEC62474※12
		B	成形品もしくはそれに関連する部位に、Sn重量に換算して0.1wt%を超えてDBTを含有する場合		—	即時	REACH(制限)
		C	Bランク以外の全用途		—	—	REACH(制限)
7		ジオクチルスズ(DOT)化合物					IEC62474※12
		B	成形品もしくはそれに関連する部位に、Sn重量に換算して0.1wt%を超えてDOTを含有する一般公共用あるいは一般公共により使用される次の製品やその部品 <ul style="list-style-type: none"> <li>皮膚接触用繊維製品</li> <li>手袋</li> <li>皮膚接触用履物あるいは履物の一部分</li> <li>壁紙および床剤</li> <li>RTV-2成型形キット</li> </ul>		—	即時	REACH(制限)
		C	Bランク以外の全用途		—	—	

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 ※2	期限	備考
8				ビス(トリブチルスズ)＝オキシド(TBTO)トリブチルスズ類(TBT類)、トリフェニルスズ類(TPT類)以外の有機スズ化合物			
			C	全用途	—	—	
9				塩化コバルト			IEC62474 ※12
		B		当社顧客へ出荷する製品に同梱される乾燥材、湿度インジケータに使用する塩化コバルト	—	即時	
		C		Bランク以外の全用途	—	—	
10				アンチモン及びその化合物			
			C	全用途	—	—	
11				ヒ素及びその化合物			REACH(認可)
		B		全用途 <対象化学物質> 三酸化二ヒ素、 五酸化二ヒ素	—	即時	
		C		全用途(Bランク以外の化学物質)	—	—	
12				ベリリウム及びその化合物			IEC62474※12
			C	全用途	—	—	
13				ビスマス及びその化合物			IEC62474※12
			C	全用途	—	—	
14				ニッケル及びその化合物※4			IEC62474 ※12
		B		ニッケルの溶出量が0.5µg/cm <sup>2</sup> /週を超えて皮膚に触れる可能性がある用途	—	即時	
		C		Bランクを除く全用途			
15				セレン及びその化合物			
			C	全用途	—	—	
16				タリウム及びその化合物			
			C	全用途	—	—	
17				テトロキシクロム酸			IEC62474※12
			C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
18				水酸化カリウムクロム酸亜鉛			IEC62474※12
			C	全用途	—	—	REACH(SVHC)
19	ハロゲン系有機化合物			ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)			IEC62474 ※12
		B		全用途	1000ppm	即時	
20				ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)			IEC62474 ※12
		B		全用途	1000ppm	即時	
21				ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)			IEC62474 ※12
		B		全用途	50ppm	即時	
22				ポリ塩化ナフタレン(塩素数が1以上)			IEC62474 ※12
		B		全用途	—	即時	
23				短鎖型塩化パラフィン※5			IEC62474 ※12
		B		全用途	—	即時	
24			臭素系難燃剤 ※6			IEC62474 ※12	
	C		全用途	—	—		



No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 ※2	期限	備考
25	ハロゲン系	塩素系難燃剤(CFR)					IEC62474※12
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)
26	ハロゲン系	ポリ塩化ビニル(PVC)					
		B	物質 No38 で指定するフタル酸エステル B ランク 4 物質を使用した再生材		—	即時	
		C	Bランク以外のすべての用途		—	—	
27	その他	アスベスト類					IEC62474※12
		B	全用途(意図的使用禁止)		1000ppm	即時	安衛法※8
28	その他	黄リン					
		B	黄リンマッチ		10000ppm	即時	安衛法※8
29	その他	赤リン※7					
		B	樹脂中の難燃剤(耐水性を付与された難燃剤は除く)		—	即時	
		C	Bランク以外のすべての用途		—	—	
30	その他	ベンジン及びその塩					
		B	全用途		10000ppm	即時	安衛法※8
31	その他	4-アミノジフェニル及びその塩					
		B	全用途		10000ppm	即時	安衛法※8
32	その他	4-ニトロジフェニル及びその塩					
		B	全用途		10000ppm	即時	安衛法※8
33	その他	ビス(クロロメチル)エーテル					
		B	全用途		10000ppm	即時	安衛法※8
34	その他	ペーターナフチルアミン及びその塩					
		B	全用途		10000ppm	即時	安衛法※8
35	その他	ベンゼン					
		B	ベンゼンを含有するゴムのりで、その含有するベンゼンの容量が当該ゴムのりの溶剤(希釈剤を含む)の5%を超えるもの		50000ppm	即時	安衛法※8
36	その他	特定アミンを形成するアゾ染料、顔料 ※7					IEC62474※12
		B	人の皮膚又は口腔に直接かつ長時間接触する可能性があるもの		30ppm	即時	REACH(認可)
37	その他	放射性物質					IEC62474
		B	計測器用途を除く		—	即時	※12
		C	計測器用途		—	—	

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値※2	期限	備考
38	その他	フタル酸エステル類					IEC62474※12
		B	以下4物質を含む全用途、但し当社が別途指定する購入品についてCランク扱いとする場合がある。なお、規制毎の閾値は以下の通りとする ※RoHS指令：対象1物質の含有濃度が1000ppm未満であること ※REACH規則：対象4物質の合計濃度が1000ppm未満であること <対象化学物質> ・フタル酸ジブチル：DBP(CAS No84-74-2) ・フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)：DEHP(CAS No117-81-7) ・フタル酸ブチルベンジル：BBP(CAS No85-68-7) ・フタル酸ジイソブチル：DIBP(CAS No84-69-5) —			即時	REACH(制限) RoHS指令
		C	Bランクで指定した化学物質以外のフタル酸エステル類を含有する全用途		—	—	
39		トリクロロエチレン					
		B	全用途		—	即時	
40		テトラクロロエチレン					
		B	全用途		—	即時	
41		ジクロロメタン					
		B	Cランク以外のすべての用途		—	即時	
		C	・ポリカーボネート樹脂中の残留物 ・LCD偏光板の製造時に溶媒として使用し、除去した後の残留物		—	—	
42		ダイオキシン					
		B	全用途		—	即時	
43		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)及びその塩					
		B	意図的使用		—	即時	IEC62474 ※12 化審法※9 ストックホルム条
			成型品、部品中		1000ppm		
			表面処理		1μg/m <sup>2</sup>		
C	・半導体用のレジスト ・エッチング剤(圧電フォトリソ用又は高周波に用いる化合物半導体用のものに限る。) ・写真コーティング剤(フィルム用、紙用、印刷原版用)		—	—			
44		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)＝フルオロド(PFOSE)					
		B	全用途		—	即時	化審法※9
45		ヘキサクロロベンゼン					
		B	Cランク以外のすべての用途		—	即時	化審法※9
		C	副生成物として微量含まれる場合であって、当該副生成物による環境の汚染を通じた人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがなく、その含有割合が工業技術的・経済的に可能なレベルまで低減していると認められる当該副生成物		—	—	
		C	全用途		—	—	REACH(SVHC)

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値※2	期限	備考
46	その他	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 4, 4a, 5, 8, 8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名アルドリン)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
47		1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名ディルドリン)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
48		1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エンド-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名エンドリン)					
		B	全用途	1000ppm	即時	化審法※9	
49		1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス (4-クロロフェニル) エタン (別名DDT)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
50		1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 8-オクタクロロ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン, 1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-3a, 4, 7, 7a-テトラヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン及びこれらの類縁化合物の混合物(別名クロルデン類又はヘプタクロル)					
		B	特定用途	-	即時	化審法※9	
51		N,N'-ジトリルパラ-フェニレンジアミン、N-トリル-N'-キシリルパラ-フェニレンジアミン又はN,N'-ジキシリルパラ-フェニレンジアミン					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
52		2,4,6-トリ-ターシャリ-ブチルフェノール					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
53		ポリクロロ-2,2-ジメチル-3-メチリデンビスクロ[2.2.1]ヘプタン(別名:トキサフェン)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
54		ドデカクロロ(ペンタシクロ[5.3.0.02,6,03,9,04,8]デカン)(別名:マイレックス)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
55		2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス (4-クロロフェニル) エタノール (別名ケルセン又はジコホル)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
56		ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
57		2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
58		ペンタクロロベンゼン					
		B	全用途	-	即時		
59		r-1, c-2, t-3, c-4, t-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名α-ヘキサクロロシクロヘキサン)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
60		r-1, t-2, c-3, t-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名β-ヘキサクロロシクロヘキサン)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
61		r-1, c-2, t-3, c-4, c-5, t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名γ-ヘキサクロロシクロヘキサン又はリンデン)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	
62		デカクロロペンタシクロ [5.3.0.02,6.03,9.04,8] デカン-5-オン (別名クロルデコン)					
		B	全用途	-	即時	化審法※9	

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値※2	期限	備考
63	その他	1-tert-ブチル-3,5-ジメチル-2,4,6-トリニトロベンゼン (ムスクキシレン)			—	即時	REACH(認可)
			B	全用途			
64		リン酸トリス(2-クロロエチル)			—	即時	REACH(認可)
			B	全用途			
65		フッ素系温室効果ガス			—	—	
			C	全用途			
66		ホルムアルデヒド			—	即時	
			B	複合木材製品			
66		フェノール樹脂に未反応物として残留するもの、及びBランク以外のすべての用途			—	—	
			C				
67		過塩素酸塩			—	—	IEC62474 ※13
			C	全用途			
68		2,4-ジニトロトルエン			—	—	
			C	全用途			
69		アントラセンオイル (Anthracene oil)			—	—	
			C	全用途			
70		アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン軽留分 (Anthracene oil, anthracene paste, distn. Lights)			—	—	
			C	全用途			
71		アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン留分 (Anthracene oil, anthracene paste, anthracene fraction)			—	—	
			C	全用途			
72		アントラセンオイル、anthracene-low (Anthracene oil, anthracene-low)			—	—	
			C	全用途			
73		アントラセンオイル、アントラセンペースト (Anthracene oil, anthracene paste)			—	—	
			C	全用途			
74		アルミノケイ酸、耐火性セラミック繊維 (Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres)			—	—	IEC62474※12 REACH(SVHC)
			C	全用途			
75		ジルコニアアルミノケイ酸、耐火性セラミック繊維 (Zirconia Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres)			—	—	IEC62474※12 REACH(SVHC)
			C	全用途			
76		高温コールタールピッチ (Coal tar pitch, high temperature)			—	—	
			C	全用途			
77		アクリルアミド			—	—	
			C	全用途			
78		フマル酸ジメチル(DMF)			0.1ppm	即時	IEC62474※12
			B	全用途			
79		ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD)			100ppm	即時	IEC62474※12 REACH(認可)
			B	全用途			

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値※2	期限	備考	
80	その他	多環芳香族炭化水素(PAH)※13			ヒトの皮膚または口腔内に直接ならびに長時間または短時間で繰り返し接触するゴムまたはプラスチック部品 <対象化学物質> ・ベンゾ(a)ピレン(BaP) ・ベンゾ(e)ピレン(BeP) ・ベンゾ(a)アントラセン(BaA) ・クリセリン(CHR) ・ベンゾ(b)フルオランテン(BbFA) ・ベンゾ(j)フルオランテン(BjFA) ・ベンゾ(k)フルオランテン(BkFA) ・ジベンゾ(a,h)アントラセン(DBAhA)	1ppm (左記対象化学物質のいずれかにおける閾値)	即時	REACH(制限)
			C	Bランク以外の全用途、及びBランクで指定した PAH 以外				
81		ホウ酸				—	—	IEC62474※12 REACH(SVHC)
			C	全用途				
82		四ホウ酸二ナトリウム無水				—	—	IEC62474※12 REACH(SVHC)
			C	全用途				
83		七酸化四ホウ酸二ナトリウム水和物				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
84		硫酸コバルト(II)				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
85		硝酸コバルト(II)				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
86		炭酸コバルト(II)				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
87		酢酸コバルト(II)				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
88		2-メトキシエタノール、メチルセロソルブ				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
89		2-エトキシエタノール、セロソルブ				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
90		酢酸 2-エトキシエチル				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
91		フタル酸ヘプチルノニルウンデシル				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
92		ヒドラジン—水和物、無水ヒドラジン				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
93		1-メチル-2-ピロリドン				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				
94		1,2,3-トリクロロプロパン				—	—	REACH(SVHC)
			C	全用途				

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値 ※2	期限	備考
95	その他	フタル酸ジ <i>i</i> -ヘプチル(DIHP)					
			C	全用途	—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
96		ホルムアルデヒド、アニリンによるオリゴマー反応生成物					
			C	全用途	—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
97		フタル酸ビス (2-メトキシエチル)					
			C	全用途	—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
98		2-メトキシアニリン;o-アニシジン					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
99		4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、4- <i>tert</i> -オクチルフェノール					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
100		1,2-ジクロロエタン					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
101	ジエチレングリコールジメチルエーテル,ビス(2-メトキシエチル)						
		C	全用途	—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)	
102	ヒ酸						
		C	全用途	—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)	
103	ヒ酸カルシウム						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	
104	N,N-ジメチルアセトアミド						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	
105	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	
106	フェノールフタレイン						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	
107	その他塩素系化合物 ※11						
		C	全用途	—	—		
108	トリエチレングリコールジメチルエーテル, 1,2-ビス(2-メトキシエトキシ)エタン (TEGDME), トリグリム						
		C	全用途	—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)	
109	1,2-ジメトキシエタン; エチレングリコールジメチルエーテル (EGDME), ジメチルセロソルブ						
		C	全用途	—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)	
110	酸化ホウ素, 無水ホウ酸, 三酸化ニホウ素						
		C	全用途	—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)	
111	ホルムアミド						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	
112	イソシアヌル酸 1,3,5-トリグリシジル, トリグリシジルイソシアヌラート (TGIC)						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	

No	大分類	化学物質群	ラング	対象用途	閾値※2	期限	備考
113	その他	β-TGIC, 1,3,5-トリス-[(2S および 2R)-2,3-エポキシプロピル]-1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリオン (β-TGIC)					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
114		4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンゾフェノン(ミヒラーケトン)					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
115		N,N,N',N'-テトラメチル-4,4'-メチレンジアニリン, 4,4'-メチレンビス(N,N'-ジメチルアニリン), ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]メタン(ミヒラーベース)					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
116		[4-[[4-アニリノ-1-ナフチル][4-(ジメチルアミノ)フェニル]メチレン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド(C.I. ベーシックブルー-26)					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
117		[4-[4,4'-ビス(ジメチルアミノ)ベンゾヒドリリデン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド(C.I. ベーシックバイオレット 3), 塩化メチルローザニリン					
		C		—	—	IEC62474※12 REACH(SVHC)	
118		ビス(4-ジメチルアミノフェニル)(4-メチルアミノフェニル)メタノール, C.I. ソルベントバイオレット 8					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
119		α,α'-ビス[4-(ジメチルアミノ)フェニル]-4-(フェニルアミノ)-1-ナフタレンメタノール(C.I. ソルベントブルー-4)					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
120		デカブロモジフェニルエーテル(デカ BDE)					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
121		ペンタコサフルオロトリデカン酸、パーフルオロトリデカン酸、ペルフルオロトリデカン酸					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
122		トリコサフルオロドデカン酸、パーフルオロドデカン酸、ペルフルオロドデカン酸					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
123		ヘニコサフルオロウンデカン酸、パーフルオロウンデカン酸、ペルフルオロウンデカン酸					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
124		ヘプタコサフルオロテトラデカン酸、パーフルオロテトラデカン酸、ペルフルオロテトラデカン酸					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
125		エトキシ化された 4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール [明確に定義された物質、UVCB 物質は、ポリマー及び同族体を含む]					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
126		4-ノニルフェノール [フェノールの 4 の位置に 直鎖又は分岐の炭素数が 9 のアルキル基が共有結合した物質。UVCB と明確に定義された個々の異性体とその混合物を含む。]					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
127		アゾジカルボンアミド、アゾビスホルムアミド、ジアゼン-1,2-ビスカルボアミド					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
128		シクロヘキサン-1,2-ジカルボン酸無水物(ヘキサヒドロフタル酸無水物-HHPA)					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
129		メチルヘキサヒドロフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-4-メチルフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-1-メチルフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-3-メチルフタル酸無水物					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値※2	期限	備考	
130	その他	メトキシ酢酸						
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	
131		1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジペンチルエステル、分岐および直鎖		C		—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
132		フタル酸ジイソペンチル、フタル酸ジイソアミル (DIPP)		C		—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
133		フタル酸n-ペンチル-イソペンチル、n-ペンチル-イソペンチルフタレート		C		—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
134		1,2-ジエトキシエタン、ジエチルグリコール、ジエチルセロソルブ		C		—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
135		N,N-ジメチルホルムアミド、ジメチルホルムアミド		C		—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
136		C.I. ピグメントイエロー41		C		—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
137		ケイ酸バリウム		C		—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
138		フラン		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
139		プロピレンオキシド、酸化プロピレン；1,2-エポキシプロパン；メチルオキシラン		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
140		硫酸ジエチル		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
141		硫酸ジメチル		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
142		3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
143		ジノセブ		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
144		4,4'-メチレンジ- <i>o</i> -トルイジン、4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
145		4,4'-オキシジアニリンおよびその塩、4,4'-ジアミノジフェニルエーテル		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
146		4-アミノアゾベンゼン；4-フェニルアゾアニリン		C		—	—	IEC62474※12 REACH (SVHC)
147		4-メチル- <i>m</i> -フェニレンジアミン (2,4-トルエン-ジアミン)		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)



No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値※2	期限	備考
148	その他	6-メトキシ-m-トルイジン、2-メトキシ-5-メチルアニリン (p-クレシジン)					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
149		ビフェニル-4-イルアミン					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
150		o-アミノアゾトルエン、2-アミノアゾトルエン					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
151		o-トルイジン、o-メチルアニリン；2-アミノトルエン					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
152		N-メチルアセトアミド、メチルアセチルアミン					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
153		1-ブロモプロパン、臭化n-プロピル；n-プロピルブロマイド、n-プロピルブロミド					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
154		フタル酸ジペンチル、フタル酸ジアミル (DPP)					
		C	全用途	—	—	REACH(SVHC)	
155		4-ノニルフェノール、分岐および直鎖のエトキシレート [フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、UVCB物質および明確に定義された物質(組成等が分かっている物質)、ポリマーおよび同族体の個々の異性体やその組み合わせのどれでも含んでエトキシ化されたものを含む]					
	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)		
156	APFO(ペンタデカフルオロオクタノ酸アンモニウム、ペルフルオロオクタノ酸アンモニウム、パーフルオロオクタノ酸アンモニウム)						
	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)		
157	PFOA(ペンタデカフルオロオクタノ酸、ペルフルオロオクタノ酸、パーフルオロオクタノ酸)						
	B	意図的使用	—	—	REACH(制限)		
		PFOA及びその塩	25ppb				
	PFOA関連物質の合計濃度		1000ppb				
158	3,3'-[[1,1'-ビフェニル]-4,4'-ジイルビス(アゾ)]ビス(4-アミノナフタレン-1-スルホネート)ニナトリウム,コンゴレット(C.I,ダイレクトレッド)						
	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)		
159	ジナトリウム=4-アミノ-3-[4'-(2,4-ジアミノフェニルアゾ)-1,1'-ビフェニル-4-イルアゾ]-5-ヒドロキシ-6-フェニルアゾ-2,7-ナフタレンジルスルホネート (CIダイレクトブラック38)						
	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)		
160	フタル酸ジヘキシル,ジヘキシルフタレート,フタル酸ジ-n-ヘキシル						
	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)		
161	レンチオ尿素;2-イミダゾリン-2-チオール						
	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)		
162	リン酸トリキシレニル,トリ(ジメチルフェニル)ホスフェート,リン酸トリス(ジメチルフェニル)						
	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)		
163	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジヘキシルエステル、分岐および直鎖						
	C	全用途	—	—	REACH(SVHC)		

No	大分類	化学物質群	ラング	対象用途	閾値※2	期限	備考
164	その他	過ホウ酸ナトリウム ; 過ホウ酸、ナトリウム塩					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
165		ペルオキシホウ酸ナトリウム、過ホウ酸ナトリウム					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
166		2-ベンゾトリアゾール-2-イル-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (UV-320)					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
167		2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
168		10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸 2-エチルヘキシル (DOTE)					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
169		10-エチル-4,4-ジオクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸 2-エチルヘキシルと 10-エチル-4-[[2-[(2-(エチルヘキシル)オキシ]-2-オキソエチル)チオ]-4-オクチル-7-オキソ-8-オキサ-3,5-ジチア-4-スタナテトラデカン酸 2-エチルヘキシルの反応生成物 (DOTE と MOTE の反応生成物)					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
170		0.3%以上のフタル酸ジヘキシルを含む 1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6~10-アルキルエステル					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
171		5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[1]、5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[2] ([1]と[2]の個々の異性体、またはその組合せも含む)					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
172		1,3-プロパンスルトン					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
173	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-chlorobenzotriazol-2-イル)フェノール (UV-327)						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
174	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4-(tert-ブチル)-6-(sec-ブチル)フェノール (UV-350)						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
175	ニトロベンゼン						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
176	Perfluorononan-1-オイック酸およびそのナトリウム塩及びアンモニウム塩)						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
177	ベンゾ[def]クリセン (ベンゾ[a]ピレン)						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
178	4,4'-イソプロピリデンジフェノール (ビスフェノール A)、BPA、2,2-ビス(p-ヒドロキシフェニル)プロパンなど						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
179	ノナデカフルオロデカン酸 (PFDA) およびそのナトリウムとアンモニウム塩、(ノナデカフルオロデカン酸アンモニウム、ノナデカフルオロデカン酸、ノナデカフルオロデカン酸ナトリウム)						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
180	p-(1,1-ジメチルプロピル)フェノール、4-tert-アミルフェノールなど						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
181	4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖[フェノールの4の位置で炭素数7の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体やその組合せのどれでもを含んだ UVCB 物質および well-defined 物質 (組成等が分かっている物質) を含む]						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値※2	期限	備考
182	その他	4,4'-イソプロピリデンジフェノール (ビスフェノール A ; BPA)、2,2'-ビス (p-ヒドロキシフェニル) プロパンなど					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
183		トリデカフルオロ-1-ヘキサンスルホン酸、ペルフルオロヘキサンスルホン酸、パーフルオロヘキサンスルホン酸とその塩					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
184		クリセン、ベンゾ[a]フェナントレン					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
185		ベンゾ[a]アントラセン					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
186		硝酸カドミウム					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
187		水酸化カドミウム					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
188		炭酸カドミウム					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
189		1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18- ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.16.9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン ("デクロランプラス"™) [個々の anti-および syn-の異性体、またはその組合せを含む]					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
190		1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオン、ホルムアルデヒド、4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖 (RP-HP) [0.1wt% 以上の 4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖] の反応性生物					
		C	全用途		—	—	REACH (SVHC)
191		オクタメチルシクロテトラシロキサン(D4)					
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
192	デカメチルシクロペンタシロキサン(D5)						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
193	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン(D6)						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
194	八ホウ酸二ナトリウム						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
195	ベンゾ[ghi]ペリレン						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
196	水素化テルフェニル						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
197	エチレンジアミン						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
198	2,2'-ビス(4'-ヒドロキシフェニル)-4-メチルペンタン						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	
199	ベンゾ[k]フルオランテン						
	C	全用途		—	—	REACH (SVHC)	

No	大分類	化学物質群	ランク	対象用途	閾値※2	期限	備考
200	その他	フルオランテン					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
201		フェナントレン					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
202		ピレン					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
203		2-メトキシエチルアセテート、エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
204		垂リン酸トリス(直鎖、分岐鎖 4-ノニルフェニル) (TNPP) (直鎖、分岐鎖 4-ノニルフェノール(4-NP) を 0.1w/w% 以上含有するもの)					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
205		2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘプタフルオロプロポキシ) プロピオン酸とその塩、その酸ハロゲン化物 (各異性体およびその混合物を含む)					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
206		4-tert-ブチルフェノール					
			C	全用途	—	—	REACH (SVHC)
207	2-(ジメチルアミノ)-1-(4-モルホリノフェニル)-2-ベンジル-1-ブタノン						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	
208	2-メチル-1-(4-メチルチオフェニル)-2-モルホリノプロパン-1-オン						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	
209	ジイソヘキシルフタレート						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	
210	ペルフルオロブタンスルホン酸 (PFBS) とその塩						
		C	全用途	—	—	REACH (SVHC)	

注1：2019年7月現在の欧州 RoHS 指令、及び2020年1月現在の REACH 規則、それぞれの最新改正内容を反映させております。

注2：当社顧客へ出荷する製品に用いられる梱包、包装材については本リストの対象としますが、当社に納入される製品に用いられる梱包、包装材については、本リストの適用範囲外とします。

注3：計測、分析用途及び研究用試薬類は放射性物質を除き、対象外とします。

注4：設備、装置、備品類の中に密封された状態で、購入・使用・廃棄される場合には適用範囲外とします。

注5：今後欧州 REACH 規則では、高懸念物質(SVHC)が追加されることとなっておりますので、正式に特定された時点で、本ガイドラインに記載のない物質について調査をお願いする場合があります。尚、詳細情報は、欧州化学品庁ホームページにてご確認ください。

※1：禁止化学物質(B ランク)については、意図的な使用を禁止とします。

ただし、当社が購入する部材において、無電解めっき、電解めっき処理に意図的に鉛を使用している場合は、閾値 1000ppm 未満の管理ができればよいこととします。なお、不純物として含まれる場合は、閾値以上の製品含有を禁止 (部品等の場合は製品を構成する部位単位で含有を禁止) とします。

※2：注2の適用を受ける梱包、包装材について4重金属(カドミウム、鉛、水銀、六価クロム化合物)の合計が100ppm

を超えないこととします。

※3：電池に関する閾値は以下の通りとします。

水銀；0.0005wt%(電池総重量に対して)

カドミウム；0.002wt%(電池総重量に対して)

鉛；0.004wt%(電池総重量に対して)

※4：ニッケルに関しては、合金(例：ステンレス)を除きます。

※5：炭素查長/10~13の短鎖型塩素パラフィンを対象とします。

※6：PBB類とPBDE類を除く臭素系難燃剤。

※7：特定顧客要望により、使用する全ての材料で無機リンの赤リンの含有禁止とします。

※8：労働安全衛生法施行令第16条に定める「製造等が禁止される有害物質等」

※9：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第1条に定める「第一種特定化学物質」

※10：欧州 REACH 規則で規制されている各物質については、別表2の備考欄に、認可対象物質・認可対象候補物質は「REACH(認可)」と、制限物質は「REACH(制限)」と、高懸念物質は「REACH(SVHC)」と、それぞれ記載しています。

※11：ここでいう「その他塩素系化合物」とは、本ガイドライン「別表①で示すNo.1~6、8、9」、及び「別表②で示すNo. 9、21~23、26、32、38~41、44~49、52~55、57~61、64、67、93、99、104、115、116」以外の塩素系化合物を指します。

※12：別表②の化学物質群備考欄に「IEC62474」と記載されている物質は、IEC62474(国際電気標準会議)で指定された物質です。